

指定先公募に関する合同説明会

2018年9月25日（火）

あしすと 講習室

<出席者>

保育課：神谷次長、臼倉主幹、宗像主査

社協：隅田局長、野村主幹

連絡会事務局：金田、土井、石井、栗原

父母：15クラブ、38名

（司会）まず保育課にお伺いしたい件。今回、社協への指定を想定しておられたか。

（保育課）絃指定管理者である社協の応募は想定していた。指定に関しては、選定委員会で行うものなので、保育課からは何とも言えない。

（司会）社協に対し、公募開始以前に応募の意思はあったか？

赤字になると判断したが、その計算根拠。

（社協）応募したいという意思はあった。

市の募集要項が発表され、H29年度の決算に基づいて職員の給与を元に試算したところ、今回の要項に定められた内容では基準額を上回ってしまった。

（父母）社協は5年間の学童経営で約1億の赤字があったと伺っている。指導員のベースアップも実施し、保育課からも補填があると言われていたが補填は受けられなかったと。社協でさえ赤字で厳しいと言っているところを、社協が断ったことで、保育課は危機感が無かったのか？ 他でやっていけると思っているのか。

（保育課）まず、社協の行ったベースアップは市の合意があったわけではなく、社協が一方向的に上げたもので、協議の上実施していなかったのが補填は出来なかった。

今一番問題視しているのは支援員の確保で、今現在欠員が続いていてこれを何とかしなければいけない。保育課としては給与の金額の設定は市の保育士のベースを設定しており、3つの会社の手を上げており、いずれも支援員の確保ができているので問題はない。

（土井）具体的には保育士を何人配置する設定なのか。

（保育課）選定の途中段階なので、詳細は言えない。仕様書に記載されている配置（25人一人）については守られる。要支援児の加配については幅がある可能性がある。更に要支援児の判断も支援員と行政が情報交換して判断するので、要支援児加配についてははっきりとは予測できない。

（土井）常勤指導員の配置については、仕様書の通り。資料の3ページに、現状の配置予定と実際の配置人数が記載されている。H31年度の配置予想は、児童数が今年度と同じとすると、87名。これに新設の江戸川を加えると89名になる。H30円の委託費用が約3御7000万円で、79名の常勤を配置しようとしている。79→89は約12%の増加。今回の基準額はH30年度の14%増に当たる。社協は仕様書通りにすると130人の支援員が必要と言っているが、応募した民間企業も130人配置する前提になるのか？ 同じ条件で比較してもらわないと困る。仕様書で増えた分以外の部分についても内容を明確にしてもらいたい。

(保育課) やはり選定の途中なのでお応えできない。積算した数値は、土井さんが考えた内容とは違う。

今の時点で業者がどう計算しているかは言えない。

(土井) 業者がどう算定したのかではなくて、市の基準額をどう算定したのかをお伺いしている。

(保育課) 先ほどお話した通り、市の嘱託保育士ベースで積算している。積算のし方はいろいろあり、定員ベースとが現状ベースとか。25人に一人を必ず守る事を前提にしている。

(土井) 市の保育士のベースは現状指導員と比較してどうなのか。

(保育課) 嘱託保育士です。社協の4/1の平均の指導員の金額よりも高く設定している。

(父母) 今資料を見て細かい数字を言われてもよく判らないが、応募している企業さんが子ども25名に対して一人の指導員を確保するという事は、指導員不足は解消するのか。

(保育課) そう考えている。

(父母) 現指導員の継続雇用による確保は考えずに、既に人員を確保しているという事か。

(保育課) 指導員の確保は前提だが、現指導員の継続雇用については前向きに考えている事業者はいる。

(父母) 先生方は、社協の存続を希望している方が多いと聞いているが、そのあたりはどうお考えか。

(保育課) 今回は、社協が手を上げなかったという事につきる。門の中に入ってきて、他の事業者と比較して決めていくのが本来のやり方だが、今回そもそも門の中に入って来てくれなかったのも、残念ではあるが我々としては何ともしがたい。

(父母) 民間業者が「定員確保している」という事であれば、保護者としては安心できるが、先ほどのお話では社協の現職員も登用を考えている様なので、それはつまり、まだ全員は確定していないという事ではないか。

(保育課) 逆です。人数は確保されているが、今回たまたま、社協が手を上げなかった事が今わかったのも、事業者も継続雇用の検討、提案をし始めているという状況。

(父母) 3社ほど名乗りを上げているという事で、ブロックごとに業者が分かれた場合、業者間で違いが出てこないかが不安。今は連絡会を通じて情報交換や比較ができるが、変わった後でも同じような活動が可能か。

(保育課) 可能と考える。新しいところが変わって、内容が変わってしまわないか不安は理解できるが、仕様書で必ず基本的なサービスを担保するので、大丈夫。この様な連絡会も、社協主催の運営連絡会も、学童まつりなども、一方的に無くすという事は無く、市と事業者で協議しながらやっていく。

(父母) 民間に変わった時に心配なのは、先生が変わって子供がなれないのもそうだが、外遊びが制限されるとか、折り紙が少なくなるとか、細かな部分での状況が変わるのではというのが心配。選定する側は、経営面を重視すると思うが、保護者は金額云々よりも、業者がどれだけきめ細かくケアしてくれるかという事が重要。プレゼンとかで事細かに説明してもらったり見学できたりすれば少しは安心できると思う。民間に変わってしまって、保護者が「ダメでした」「ここは信頼できません」「子どもが行きたくないと言っている」となったとしたら、どこの時点でストップをかけるのか。5年間待のか。

(保育課) 指定管理は、12月に新しい指定先が決まり、その後来年の3月までに引き継ぎ期間を設けている。その中で、現場の細かな状況も含めてきちんと引き継がれるようにする。新事業者にも社協にも、きちんと引き継ぐ責任がある。4月1日に全くトラブルが無いとはいい切れないが、で

きるだけトラブルが無いように、今の社協に「こういう事は今後もこうする様に新事業者に伝えて欲しい」というようなことをしっかり伝えるのも重要かと思う。民間だから経費削減のようなイメージもあるかもしれないが、指定管理の目的は経費削減の他に市民サービスの向上がある。春日部の場合は最初から福祉公社がやっていて、経費削減はそれほど重視していない。サービスの向上に重きを置いており、選定に於いても8割くらいは市民サービスの向上を重視している。児童クラブについては保護者と子どもたちが安心して充実した生活ができるかを吟味する。

選定委員会への保護者の参加については、選定委員会は児童クラブだけでなく全ての指定管理選定をまとめて行っており全体のルールに基づいてやっており、保護者の参加についてはお受けできない事をご理解いただきたい。

(土井) 先ほど「指導員が確保できている」とおっしゃいましたが、次長のご説明は性善説に基づいているように思う。業者が正直に現状を話していると。今年度から、白岡の学童保育9クラブが業者が変わったが、今この場で検索すると、白岡の学童保育で、常勤指導員5人、アルバイト5人の求人が出ている。また、日本の学童保育の記事で、東大阪市で指定を受けた業者の状況が報告されている。勤務時間が短かったり、勤務日数が少なかったりする指導員で回している現状があり、問題となっている。机上での選定では判定しにくい現実がある。

(保育課) 契約は信義則に基づいて行うのが大前提であり、そうやらざるを得ない。プレゼンでそれを見抜くのは大変なのはわかるが、字すらだけで決めるのではなく見極める様に、いろんな団体の状況も参考にしていく。給与体系については、あくまでも労働法規に乗っ取った形でやっていただく事を前提としている。

(土井) それを踏まえて要望として明記したのだが、短時間勤務や日数の少ない勤務で「常勤」とされない様に、お願いしたい。社協は下りて、応募した企業が社協と同じレベルでの体系になっていない事が無いようにお願いしたい。

(保育課) 要望として承るが、社協さんと業者では体系が違うので同じにはならないと思う。

(父母) 常勤は、何時間働いている事を云うのか。

(保育課) 放課後から7時まで(平日)。

(父母) 先生は11時頃から勤務されている。8時間勤務の指導員と考えてよいのか？

(保育課) そう。8時間勤務で毎日勤務しているという事。

(土井) 仕様書の中に「管理者」の勤務時間として「週38.5時間以上」の記述がある。これは現在の指導員の勤務時間に匹敵する。支援員の常勤の定義として時間の記述は無いが、管理者と同じ時間での勤務として定義していただきたい。

(保育課) 要望として承ります。

(司会) では、一旦質問に戻ります。

保育課への質問で、「社協以外への指定を視野にいれておられたか」「公募要項発表以前に、民間からの問い合わせなどがあったか」

(保育課) 指定管理者制度は、広く公募して民間からの応募を募る制度なので、社協もそうだし、それ以外の民間団体の応募も想定していた。

公募前の問い合わせは、あった。はっきりした数字は無いが、おそらく1、2件。

(司会) 社協は応募しなかった理由を「赤字になるから」と言っていますが、他の団体が指定を受けた場合、保育の質の維持ができると思われるか？ 保育課と社協両方からお答えいただきたい。

(保育課) 仕様書の中で中身については指定しているので、質については変わらないと認識している。

(社協) 募集で手を上げている業者については、どういう風に行うのか社協では判らない。ただ、社協としては次期指定管理者にスムーズな移行ができる様に努力していきたい。

(司会) 現在の状況を保育課としてどう考えているか。

(保育課) 社協の応募が無かったことは残念。ただ、指定管理者制度として進めて行くわけで、市としてはルールにのっとって粛々と進めて行く。

(土井) 制度にのっとって行くのはわかったが、それ以前に、どういうビジョンに基づいてどんな保育をして行くのか、保育課としての方針が見えない。今回たまたま応募があったが、もしかしたら誰も応募しない事もあり得る。「社協の応募を期待していた」というが、公募で他のところが出てくるかどうか分からない状態で、放置した上で、「蓋を開けてみたら社協が出てこなかった」というのはあまりにも無責任ではないか？

社協としても、長年保育を担ってきた事や、市や父母の期待を負っている事を知った上で、一方的に投げ出してしまうのは無責任ではないか。赤字になるというが、質問期間もあり、その間になぜ保育課と相談しなかったのか。お互いに重要な責任を回避している様な気がするが。

(保育課) 今の状態が必ずしも良い状態とは思っていない。支援員の数足りない事は問題。3ブロックに分けたのは市だけが勝手にやったものでは無く、社協とも相談してやっている。支援員が足りない原因の一つに、H27に法律が変わり、支援員の資格が厳しくなった事がある。社協は一生懸命募集をかけたりしていたが、依然確保できていない。細かくすることによって事業者が手を上げやすくする狙い。行政はサービスの質の向上を目指していく。他地域との比較もするが、支援員の数足りない事は問題で、これを何とかしたい。社協は努力していると思うがかけているところがある。それを改善するために考えた結果。

公募をかけた後は、公的な Q&A はあるが、公平性の担保の観点から、社協とだけ特別な相談をすることは出来ない。

(土井) 欠員の問題は深刻で、過労で倒れたと思われる指導員もいる。この状況は問題なのは父母も認識している。悪いのは社協だけではなく、社会環境もあり、解決するには財政的な改善をするしかない。「保育の質を上げる」とおっしゃいましたが、学童で質の高いサービスとは何か？ それは「経験豊富な指導員がいる事」「モチベーションの高い指導員がいる事」この2つに尽きる。指導員の人数は約束させるが、「詳細な契約については口は出せない」「金額は社協の試算よりも低い」となれば、指導員の勤務体系は変わってしまう。給与を下げるのは直接的だし、パートの人数を減らす事も可能。赤字を垂れ流すために応募してくる企業は無く、社協が「赤字」と知っている同じ金額で、本当に質の高いサービスを提供できとは思えない。

添付資料で、埼玉県学度保育連絡協議会が調べた指定管理料の表で、草加市の2016年の委託料は春日部市の今回の委託料に比べて児童1人あたり約1.5倍。春日部は草加と比べてかなり少ない金額しか供出してない。

中途退職の大きな理由として職場環境が忙しすぎるという問題がある。欠員による負担の増加がその要因であり、この問題はある程度一気に解決する必要がある。それを民間企業に投げた

からといって、民間企業がそれを解決できるとは絶対に言えない。キッズベースキャンプやベネッセキッズの様な民間学童があり、評判も高いが、元々保育料が5万円程度であり、お金をかけてやっているところ。そんなところなら喜んで任せたいが……。最近公設学童に進出している中小の民間企業は、パート主体でやっているところも多く、保育の質といえる「経験豊富な」「モチベーションの高い」指導員の確保はまずできないと考えられる。このまま行ってしまうと、保育の質は確実に落ちると考えられる。

(保育課) 土井さんの個人的な考えにどうこう言うつもりはない。まず社協も民間事業者である。我々は信義則に基づいて契約し、監視監督もしていく。我々は公なので、国の指針に基づいて実施していく。「子どもの健全な育成と遊び、生活支援の場を確保」「子どもの最善の利益を考慮して育成支援を推進」とあるので、その大目標に沿って実施していく。

(父母) 市では、質の向上を最優先にしているという考えを聞き、有難いと思う。ただ、実際には民間委託になった保育所などで、子どもたちが外で遊べなくなったり、危ない事が出来ない(けん玉など)など、そういったことが保護者の耳に入っている。「質が下がる事」を心配しているので、来年から「質が下がった」場合、どうするのかをお聞きしたい。

(保育課) まずは支援員の確保を最優先する。

(父母) 細かなケアの事を言っている。外で遊べないとか、折り紙が経費の関係で少なくなってしまうなどが起きた場合、市としてどう対応してくれるのか？

(保育課) 12月で決定した後、3月まで引き継ぎ期間がある。その時点で要望を出して欲しい。もし問題があった場合、市から注意指導→改善指導→本当にダメな時は指定取り消し。指定管理ではまだ取消の例は無い。

(父母) 実際私が経験した事だが……。保育所が民間企業になり、手帳が簡素なものになって、かわいいシール等はなくなった。子どもの前でメイクをする保育士。園長が自分の事を **Boss** と呼ぶ。市に改善指導をお願いしたが、全く改善されず、我慢するしかなかった。父母会がなかったので、初めて利用する父母は「保育所とはこういうものか」と思ってしまった。園からは、「まだ1年目なので我慢して欲しい」と言われた。来年から私たちは「我慢」しなければいけないのか。

(保育課) 市に訴えたという事であれば、市からも注意指導が行っているはず。保育所の件については後で確認する。来年からの学童も、同じような事があれば訴えていただきたいし、市は事実確認して注意指導をしていく。

(父母) 4月から新しい企業が指定管理者になった場合、最初ごたごたすると思うが、少しでも防ぐためには、1月なり2月なりにこういった説明会を設けていただき、指定管理者に訴える場を設けていただく事は可能か？

(保育課) 可能。今は選定中なので、12月議会で決まった後であれば、今からでも要望をまとめていただいて、保護者との話し合いの場を設ける事は可能。

(父母) 今、社協では父母にアンケートを取ったり、運営連絡会で直接意見を聞く場を設けているが、仕様書の中で同じような事を要求しているのか？ また、業務報告について「必要に応じて」の記述があるが、どの程度の頻度を想定しているのか。今実際に社協さんはどういう頻度で報告をしているのか。

(保育課) アンケートは指定管理者に対する共通のルールになっている。運営委連絡会については特に

規定していないが、利用者との協議の場合は必要と思うので、市からも要請していく。報告の頻度については、基本的に委託しているので細かく規定できないが。

(社協) 現在の社協では、年毎に契約によって「毎月報告」の義務があるのでその様にしている。その他に3か月毎の報告、年度末報告もあります。

(保育課) 月次報告は、業務実施状況、利用状況や基本的な情報が報告される。その他に事故の発生などのイレギュラーな報告がある。

(父母) その毎月の報告などは新事業者にも要請していくのか？ 例えば父母からの要望があったとか、そういう事も上がっていくのか？

(保育課) 父母からの要望などは随時の報告になると思う。月次報告は仕様書には詳しくは無いが、年次の協定書の方に記述されると思う。

(父母) モニタリングと言いますが、具体的にはどうやっているのか？ 例えば、回収は業者に任せられていて、都合が悪いものは抜かれてしまうとか。

(保育課) モニタリングは「継続監視」と言われており、60項目程度のチェックリストを使用し、市と社協の管理者、指導員で年4回チェックしている。

(父母) それは運営者側で作成していて、保護者は関与していないという事ですか？ 運営者が都合の悪い結果は隠してしまうという事が可能。

(保育課) 問題があれば、保育課に直接訴えていただければ対応する。直接でも電話でも、メールでも結構。

(父母) 今やっているアンケートだが、事業者側が意図的に操作できるような回収のし方はやめていただきたい。

(保育課) アンケートは義務なので実施するが、事業者が意図的に操作する事は想定していない。心配な場合は直接市に出していただいても結構だが、全クラブの全世帯にそれを要請するのはどうかと思う。

(父母) 紙に書いて出すのは今の感覚では手間だし、例えばネットでスマホで入力などできれば、公平により簡単にあつめられるので有難い。初めから苦情を想定してお話するのも失礼だが、この先検討していただきたい。先ほどの父母の例でも「初年度だから我慢してください」と言われても、子どもにとっての1年は大きいので、検討をお願いしたい。

(保育課) 役所としてなかなかそういったシステムが追いついていないのが現状。今後システムが構築される事になれば、検討していきたい。

指定管理者が変わるので、多少の混乱が発生する可能性はあると思うが、皆さんの意見も聞きながら最小限にとどめて速やかに解消する様にしたい。意見を言える場も設けたいと思う。

(父母) 指定管理の実績で、児童館や体育館を挙げているが、使いたい時に行く施設と使わざるを得ない施設を同じ土俵に上げていただいては困る。実績として評価するのであれば、他地域の保育園や児童クラブを対象にして欲しい。体育館や児童館は、良くなければ使わなくても済むが、保育所や児童クラブは、例え不満でも変える事ができない。さっきのアンケートの話もそうだが、不満があっても我慢をして使わざるを得ない保護者の声が聞こえているので、そうした事が無いようにしてもらいたい。

(保育課) 児童館や体育館などはサービスの内容が異なる事は認識している。ただ、利用者の満足度など

については参考になる点があるので、そうした点は判断材料にしていく。アンケートで声が反映されていないのではというご意見については、ご心配であればそれ以外の方法もある。我々は信頼関係で事業者任せますが、問題があればきちんと対応する。

(父母) スーパーなどでやっている「お客様の声」の様な形で、パソコンで見られたりスマホで送れたりするシステムがあれば、事業者が民間企業でも安心できると思う。

(司会) 他に質問したいことがあれば。

(父母) 月次や随時の報告があるとお聞きしたが、今うちのクラブは指導員の欠員で土曜日の外遊びができない状態である事をご存知か？

(保育課) 把握している。他のクラブでも欠員があり、問題視している。

(父母) 働いている側としては、何度も社協さんをお願いにいたりするのは大変だし、いや。4月から新しくなった時に、同じような状況にならない事を願う。

(父母) 社協も1企業に過ぎないとおっしゃいましたが、社協は地元の団体ですから「逃げられない」というのが良いところだと思う。更にその存在感、市との結びつきにおいて他の団体とは別格だと思う。社協さんにお伺いするが、学童から撤退するという大変重要な決定が、7月18日の理事会で決定したと聞いているが、本当にその1回だけで決まったのか？

(社協) 7月18日の理事会で決定した。募集要項が6月15日に公開され、申請期間が7月13日～20日であり、その期間で意思決定をしなければならなかった。社協としては当然申請したいと考えていたが、期間中にいろんな計算をして検討した結果、結論を出した。

(父母) 本当にそれだけなんのでしょうか？ それまで、市とは何らかの話をしてこなかったのでしょうか？

(社協) 保育課からの説明にもあった様に、一定の話し合い、情報交換はしてきたが、募集要項以降の期間は接触ができないというルールがあり、今回はスケジュール通りにやってきた結果。

(父母) 保育課が考える「保育の質」とは何か？ また、指導を行った場合、それを相談者に報告していただけるのか。

(保育課) 保育指針に沿うという大枠に沿って運営を実施していく事をご理解いただきたい。また、苦情などの場合、例えばメールの問い合わせの場合、事実確認などの時間は要するが早ければ1～2日程度、場合によっては1週間程度で報告をメールで差し上げる。保育所でも例えば「保育士の口のきき方が乱暴」などの指摘があった際、現場に行って指導し、確認する対応をしており、その際はメールだったのでメールで報告している。民間の保育所で、駐車場の問題で近隣に迷惑になっているケースなども、保育所に注意してメールで報告している。4月以降も、事実確認をして、事実であれば指導をする。まれに何度も指摘がある場合などは書面で本社に注意するなど、段階を追って指導する。

(父母) 今まで社協で働いていた指導員は、このまま終了になってしまうのか。保護者としてはそのまま移動していただけるのが安心だが、保育課としてはどう考えているのか。

(保育課) 基本的には社協が対応する事になる。保育課として答えられるのは、社協と新しい指定管理者にマッチングする場を設ける事くらい。市は指定管理者に圧力はかけられない。

(社協) 保護者も指導員が残るかどうかにについて不安だと思う。12月に決定された指定管理者に対し、今の指導員が引き続き働けるように動いていきたい。今は指導員の意向とか希望を聞いた上で

働きかけたい。

(父母) ぜひお願いしたい。特に2年生以上の子供たちにとって指導員がガラッと変わってしまうのは非常に問題。

(社協) 指導員への説明会も続けており、そういった希望も聞いているので、継続についても努力していく。

(父母) 社協さんが応募断念をしたのが7月だが、指導員に説明したのが8月末。今回の説明会開催をお願いしたのも、指導員がいったん解雇になり変わるという事です。先生方にも、事前に「赤字になっているので難しいかもしれない」という事をもっと説明していれば、これほど問題になっていなかったかもしれない。

指導員は有休休暇があり、長い人は40日くらいある。今でも人数が少ない中で、必死にお仕事をしている状態で、退職希望者が有休を取ろうとすると運営自体ができない。指導員に協力を求めるのではなく、継続で働けるような見通しを市と社協が示していただければ、指導員も安心できると思う。今後3月に向けて、どんどん人数が減っていった場合、市や社協はどのような対応をしていただけるのか。

(保育課) 福利厚生に関する件については、市は何も言えない。これから3月までにどうなっていくかという不安については、市としては何とも言えない。社協とはあくまで契約に基づいて、保育の質を落とさない様に最後までしっかりやっていただく事になっている。

(社協) 今回指導員に対しては、募集要項の説明や、申請できなかった理由の説明、試算の根拠について説明してきた。雇用については責任を持ってやっていく。具体的には、支援員資格の取得についての配慮と、いろんな方面に声をかける。

(父母) 実際減ってしまった場合はどう考えているか？ 社協の責務であることはわかるが、市の責務でもある。

(保育課) 今のこの状態も良い状態とは思っておらず、社協にまかせっきりなわけでは無く、協力して何とかしようとしている。年度末に向けて減った場合とのご質問だが、指導員もプロ意識を持っておられて子どもたちの面倒を最後まで見てくれると思う。我々も現状も手をこまねいて見ているわけでは無く、できる範囲で協力して改善のための協力をしており、これからもそうしていく。

(社協) 通年を通して指導員が不足している現状であり、あらゆる媒体を通して募集をしてきた。今後も派遣等も視野に入れて確保に努める。

(父母) 今の話は、今現在欠員してしるのに、これから指定先が変わる際に年度末に当然の権利として有休を確保したいと思ったときに、どうやって補填するのかという事です。

(社協) 指導員の説明会でも同じ質問があり、年休を使ってお休みされる場合に、代わりに年休の買取りが出来ないかと検討している。

(父母) 指導員の話では「何とかかわいい子供たちのために頑張ろう」と話しているという事。有難いことだと思いますが、解雇になる場合には、やはり権利である年休は取得してもらいたいし、継続での雇用も早めに解決していただきたいことだと思う。

(保育課) 9月13日の指導員との話し合いの場でも、そのような話はしており、今週も更に話し合いがある。中には児童クラブが無くなってしまうのではないかという声もあり、そのような事は無

いという事を理解していただくために、今日はこの様な場を設けた。この後も、保護者向けの説明会を実施していく。そうした場を通じて、皆さんの不安を少しでも払拭して行きたいと考えている。

(父母) 現在欠員状態で、これ以上足りなくなったらどうするか、例えば派遣とかに頼らざるを得ない事になるかと思いますが、対応するための予算はあるのか？

(保育課) 一応人件費で委託料を払っており、実際採用できていない部分は返してもらったりもしている。どうしても対応できない場合に、必要ならば市との協議で、委託料の範囲で対応する可能性はある。

(父母) 今の欠員状態では、その協議は始まっていないのか？

(社協) 派遣会社の担当とも話をしており、確保の道は検討している。

(父母) 今現在、指導員の先生が大変疲弊されているので、父母はとても不安。早急に対応していただきたい。最終指導員が何人になったら閉所になるのか？ 指導員も家庭があるので、辞めざるを得ない方もいるのでは？

(父母) 結果が出ないといくら話し合ってたって一緒。少なくとも3月までにどんどん先生が辞めて、困窮する事態にならない様にしてくださいという事。

(土井) 要望の中に、「現在以上の条件で継続雇用する事を確約してください」を入れているが、これは業者が決まったからでは無く、選定の段階でこれに答えてくれる業者を選んでほしいという事。決まってからでは、業者の雇用条件について要望しても希望通りにはならないから。県連協の総会で、資料にあったB社に指定先が変わって、やむなくその会社に雇用されて、しかし結局不満が多くなって辞めてしまった指導員の話聞いた。会社なので、どんな事をしてでも利益を出すそう。ちょっとでも利益が出れば、それをたくさん運営すれば会社として成り立つのだそう。社協さんは無理に利益を出す必要が無いが、民間企業は違う。東大阪の例でも、委託料の3分の1が会社の利益になっていたという事。これだけたくさんの事例が出ていて、民間企業の委託先で「良くなった」という話は1つも無く、指導員が同じ条件で継続雇用される事はない。だから、要望として選定の段階で指導員の継続雇用と同等以上の待遇を要求している。また、来年から勤務時間が変わる。そうすると、勤務時間を長くするか、シフトにして重なる時間を減らすしかない。勤務時間が増えると労働強化になるし、シフトが重なる時間が短くなれば保育の質が低下する。

(父母) どの業者が手を上げているかは公表できないのか？

(保育課) 12月議会に提出されるまでは公表できない。

(父母) 私たちも、どこが出ているかが判らない状態では、調べようがないので意見も言い辛いし皆さん不安だと思う。結局、結果が出てからでしか私たちは知らされないという事か？

(保育課) 今言えるのは、社協が参加していないという事だけ。この1回で払しょくできるとは思わないが、引き継ぎ期間も含めて、情報が出せる様になった段階で皆さんとお話できると思う。

(父母) 春日部市全体だけでは無く、各学校でも特色があるので、場所ごとに特徴を持っている現場として、よく知っている指導員さんから業者に細かく引き継いでいただくと考えて良いか？

(保育課) そこは仕様書にも明記しているので、全クラブ、学校ごとに現状に合わせて引き継ぎを行うという事。

- (父母) 指定管理を導入しているので、今後も切り換えの時期に保護者の不安が起こるという事を知った上でも、指定管理を続けていくのか。
- (保育課) 基本的に、公の施設については指定管理を基本としている。そうすると、必ず公募による複数業者の選定は行われる事になる。
- (父母) そういう仕組みと言われても、これから数か月の間、ずっと不安を感じながら過ごさなければならぬという事を申し上げたい。
- (司会) 今後もこのような機会を設けていただけるという事だが、やるとしたら今日の様な平日夕方が良いのか、土日が良いのかなど、ご意見をいただきたい？
- (父母) 勤務の状況にもよる。
- (社協) 今後、各エリアに分けて5か所程度で父母向けの説明会を計画している。5～6クラブ毎に、公民館など参加しやすい場所に分けて行いたい。近々にご案内をお送りする。夜間の6時半くらいになる。来週にも実施したい。
- (父母) 急すぎないか？ 今とあまり状況が変わらない。選定が進んだ段階では？
- (社協) それはまたその時点で行う事が出来るので、現時点で実施する。あしすと、正風館、武里市民センターなどで行う。今日は父母会連絡会主催だが、今度は社協が主催で行う。
- (司会) ではこれで閉会します。ありがとうございました。